



# 第2期 川崎市文化芸術振興計画（改訂版）

## 概要版



平成31(2019)年3月  
川崎市

## 第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂にあたって

### 改訂の経緯

川崎市では文化芸術振興基本法（旧法）に基づき、文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、平成17（2005）年に「川崎市文化芸術振興条例」を制定しました。

この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20（2008）年に「川崎市文化芸術振興計画」を策定し、さらに平成26（2014）年にはその後の社会状況の変化等を踏まえ、平成26（2014）年度から概ね10年間を計画期間とする「第2期川崎市文化芸術振興計画」を策定しました。

この度、計画期間の中間年を迎えることから、第2期計画策定後の社会状況の変化等を踏まえて第2期計画の改訂を行い、引き続き文化芸術振興施策を推進していきます。

### 第2期計画策定後の状況変化

#### 社会状況の変化

- ・本市の人口は平成42（2030）年まで少子高齢化が更に進行しつつ、人口増が続く見込みです。
- ・本市の外国人居住者は年間2,000人～3,000人増加し、国籍や地域も多様化しています。
- ・我が国への外国人旅行者数は大きく増加し、東京2020大会を機に更に増加する見込みです。
- ・インターネットやスマートフォン、SNS等の普及拡大が進んでいます。

#### 国の動向

- ・「文化芸術基本法」が制定（「文化芸術振興基本法」が改正）されました。  
→国の「文化芸術推進基本計画」が策定されました。
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。

#### 本市の状況

- ・新たな総合計画を策定しました。
- ・都市のブランドメッセージ「Colors,Future! いろいろって、未来。」を策定しました。
- ・「かわさきパラムーブメント（第1期推進ビジョン）」を策定しました。

### 本市の文化芸術振興の現状

#### 文化芸術を活用したまちづくり

- ・地域で受け継がれてきた文化芸術
- ・音楽や映像を活用したまちづくり
- ・市内の文化関連施設
- ・地域の文化芸術資源を活用した取組

#### 第2期計画策定後の新たな取組

- ・障害のある方による文化芸術活動に関する普及促進及び多様な活動主体の中間支援の取組
- ・浮世絵等の活用に関する取組
- ・若者文化の発信によるまちづくり 等

状況変化や本市の現状を踏まえ、第2期計画の「改訂版」を策定

# 本計画の体系と施策の展開

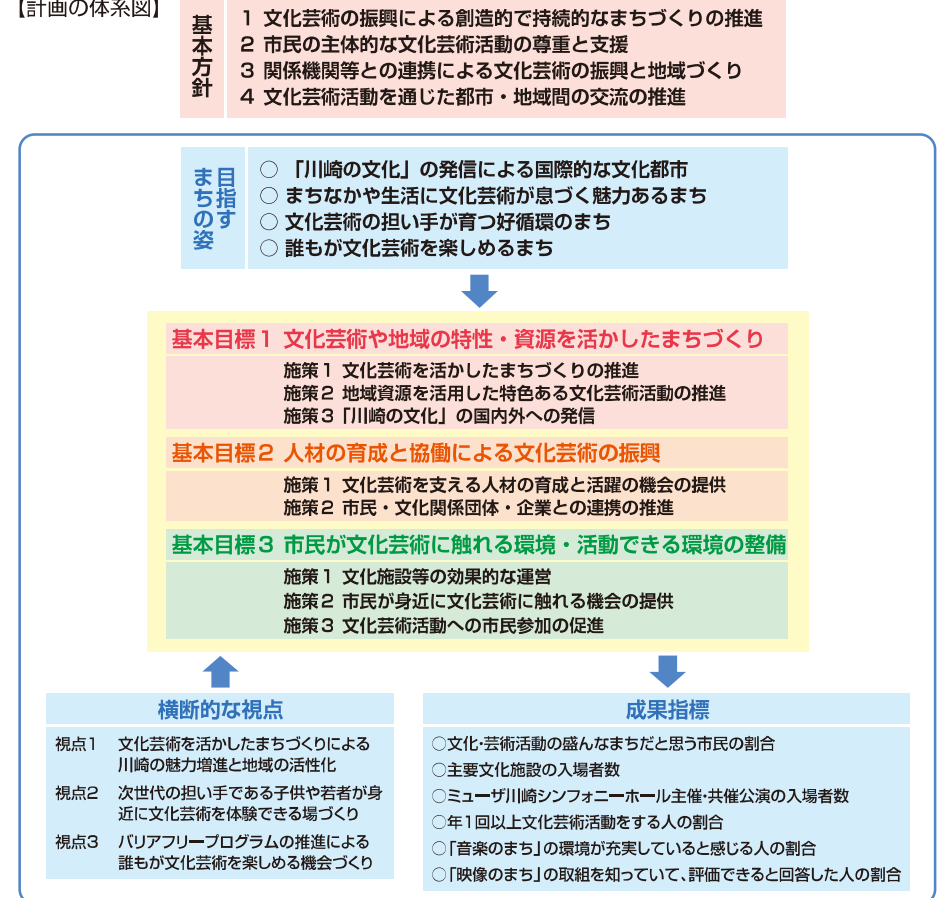
## 本計画で目指すまちの姿

- 「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市
- まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち
- 文化芸術の担い手が育つ好循環のまち
- 誰もが文化芸術を楽しめるまち

## 本計画の体系

- ・ 「本計画で目指すまちの姿」を達成するため、3つの「基本目標」と、基本目標を達成するための「施策」を定め、具体的な取組を進めます。
- ・ 本計画に基づく取組を推進する際の重要な視点を「横断的な視点」として位置づけます。
- ・ 総合計画第2期実施計画における成果指標を活用して、本計画全体の成果指標とします。

【計画の体系図】



## 改訂の方針

- 計画の体系は、第2期計画の体系を基本的に継続します。
- 第2期計画策定後の新たな取組を反映するため、取組項目等を見直します。
- 第2期計画における「重点施策」は、「横断的な視点」に位置づけを改めます。
- 総合計画第2期実施計画における成果指標を活用して、本計画全体の成果指標とします。

- 文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を推進するため、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進め、多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図ります。
- 更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成に向けて、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組みます。

## 本市の文化芸術振興施策の基本方針

- 条例の趣旨を踏まえた本市の文化芸術振興施策における基本的な方針です。
- 本計画の体系や本計画に基づく施策の展開にあたり、その上位に位置づけられます。

- 基本方針1 文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
- 基本方針2 市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
- 基本方針3 関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
- 基本方針4 文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進

## 計画期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度の5年間

## これからの本市の文化芸術振興の方向性

### 文化芸術資源を活かしたまちづくり

- ・ 音楽や映像、地域の歴史や伝統文化、産業遺産や産業施設、若者文化など、本市の多彩な文化芸術資源を活用して、川崎ならではの文化をより一層振興します。

### 文化芸術を担う人材の育成

- ・ 将来の「川崎の文化」を支える次世代の担い手の育成に取り組みます。

### 誰もが文化芸術に触れ、参加する環境づくり

- ・ 子育て中の方や高齢の方、障害のある方など、より多くの方がそれぞれの状況に応じて文化芸術の楽しさを享受できるための取組を進めます。

### 「かわさきバラムーブメント」のレガシー形成に向けた文化芸術活動の推進

- ・ 「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成を目指した取組を進めます。

## 基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

音楽や映像、歴史や伝統文化、若者文化など、市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、その魅力を積極的に国内外に発信し、市民の地域への愛着を増進するとともに都市イメージの更なる向上を図ります。

### 施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術の取組を市民の生活の中に浸透させ、まちづくりにつなげるにより、人々の生活に潤いの溢れる、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的なまち「川崎」を創造していきます。

- 音楽によるまちづくり
- 映像によるまちづくり
- アートのまちづくり



本市のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団による演奏

### 施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

多摩川に沿って南北に長い川崎で育まれてきた、各地域で特色のある文化芸術や伝統芸能や、近年では産業の発展とともに企業が発信する文化等も生まれてきています。これら、地域に根ざした川崎独自の文化芸術を活用したまちづくりを進め、魅力の発信を行っています。

- 街道筋の文化芸術を活用したまちづくり
- 生田緑地を中心とした地域の魅力の発信
- 多摩川を活用したまちづくり
- 地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくり
- 企業・産業が生み出す文化芸術の活用
- 若者文化の発信によるまちづくり



藤子・F・不二雄ミュージアム



橋樹官衙遺跡群（橋樹郡家跡 第28次調査）現地見学会の様子

### 施策3 「川崎の文化」の国内外への発信

魅力的な川崎の文化芸術を育てるとともに、国内外に向けて発信することにより、都市イメージの向上や観光客の誘致を図り、個性と魅力が輝くまちづくりを進めていきます。

- 国内外への魅力発信
- 文化交流の推進



浮世絵（東海道五拾三次之内川崎六郷渡舟）

#### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・カルッツかわさきにおける多様なジャンルの音楽等の鑑賞・発表機会の提供（施策1）
- ・国史跡橋樹官衙遺跡群の保存整備・活用に関する取組（施策2）
- ・若者文化の発信による「若い世代が集い賑わうまち」をめざす取組（施策2）
- ・歴史文化資源である浮世絵等を活用した新たなにぎわいの創出と魅力の発信に向けた取組（施策2）
- ・文化芸術事業を通じた多文化共生の取組（施策3）

## 基本目標2 人材の育成と協働による文化芸術の振興

文化芸術を支える人材の発掘・支援、子どもや若者が文化芸術に触れ、楽しむ環境づくりを通じ、持続的に文化芸術が発展するまちづくりを進めます。また、地域の人材、企業、関係機関等と行政が各々の役割のもと連携し、文化芸術振興と地域活性化を図ります。

### 施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げていくことにより、文化芸術を地域で支えていく取組を推進していきます。また、次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することにより、地域の文化芸術を支える人材を育てていきます。



映像制作ワークショップの様子



川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）アートボランティアの皆さん

- ボランティアの育成と活躍機会の拡充
- 若手芸術家等の育成支援
- 子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実

### 施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

市内には、2つの音楽大学と日本で唯一の映画の単科大学という文化芸術系の大学、NPO法人、文化団体、文化芸術活動に取り組んでいる企業等、様々な活動主体があります。今後も相互の情報の共有を進め、これら活動主体や行政が連携した総合的な文化芸術活動の推進を図ります。

- ネットワークづくりの推進
- 文化芸術の様々な分野への活用
- 文化芸術活動の連携の促進



かわさきジャズの様子（京急ステーションバルトレインステージ）

#### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・文化芸術に関する担い手の育成や技術・技能の継承に資する取組の検討（施策1）
- ・子どもや若者による文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の更なる拡大に資する取組の検討（施策1）
- ・観光や福祉等に文化芸術を活用する取組の検討（施策2）

#### 【市内に立地する文化芸術系の大学】



昭和音楽大学



洗足学園音楽大学



日本映画大学

### 基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

市民が様々な文化に触れ、多様な文化芸術活動ができるよう、美術館やホール等の文化施設を効果的に運営するとともに、誰もが文化芸術を楽しめる機会を増やすことにより、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

#### 施策1 文化施設等の効果的な運営

市民の文化芸術活動の拠点ともなる文化関連施設については、適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる環境を提供していきます。

- 施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施
- 施設間の連携・協力
- 文化施設等のアウトリーチ活動の充実
- バリアフリーの推進
- 専門人材の養成
- 計画的な修繕の実施



市民ミュージアムでのワークショップの様子



ミューザ川崎シンフォニーホール

#### 施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供

まちなかや身近な場所において市民が気軽に文化芸術を楽しむことができる環境づくりを行うことにより文化芸術の裾野を広げるとともに、ホール等に足を運びにくい環境の方々にも文化芸術を楽しんでいただける機会を提供します。

- 身近に文化芸術に触れる機会の充実
- 誰もが文化芸術の楽しさを楽しむことができる機会の設定



市役所庁舎でのコンサートの様子

#### 施策3 文化芸術活動への市民参加の促進

市民や地域で活動を行っている文化団体は、文化芸術活動の主要な担い手として、様々な活動に取り組んでいます。市民の文化芸術活動への参加を促進するため、活動を行える環境や、活動場所等の情報を手に入れられる環境の整備を行っていきます。また、高齢者や障害のある方など誰もが自ら文化芸術活動に参加できる機会を提供していきます。

- 文化芸術活動を行う環境の拡充
- 文化芸術活動を行うための情報の整備
- 文化芸術活動を発表する場の提供
- 様々な方が文化芸術活動に参加する機会の提供



川崎市文化賞等贈呈式の様子



アート展「colorsかわさき展」の様子

#### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・文化関係団体とのネットワークづくりや情報発信等の中間支援機能の強化（施策1）
- ・beyond2020プログラムの認証取得の促進（施策2）
- ・障害のある方による文化芸術活動の環境づくりに向けた取組（施策2）

## 市民アンケート結果(抜粋)

本計画の策定や今後の文化芸術振興施策の参考とすることを目的として、市民アンケートを実施しました。

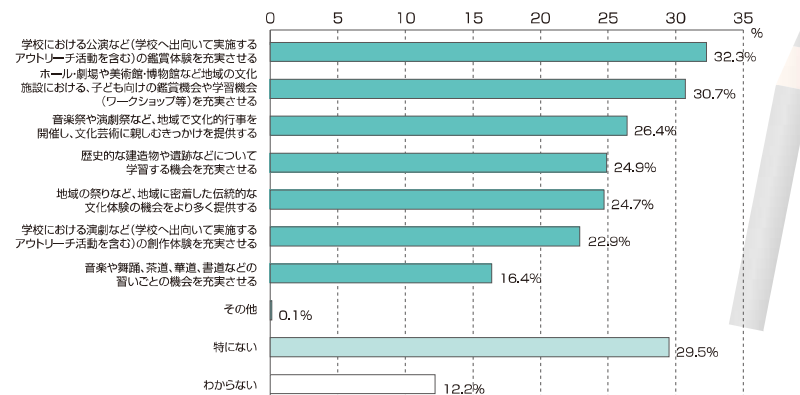
調査対象：川崎市在住の満18歳以上の個人

調査方法：インターネット調査

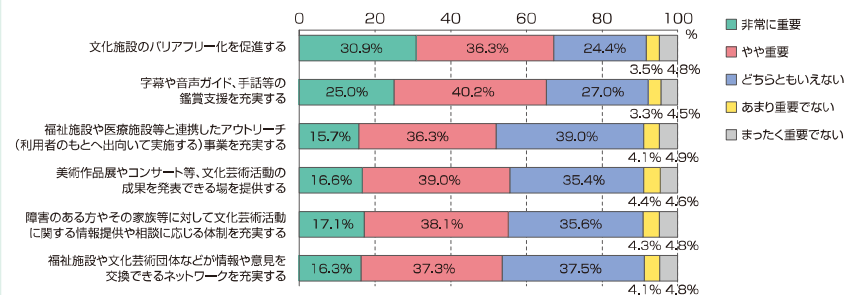
調査期間：平成30(2018)年8月31日～9月10日

有効回答数：1,500標本

### 子どもや青少年の文化芸術体験について重要だと思うこと



### 障害のある方が文化芸術活動に親しめる環境づくりに向けた取組



第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)概要版  
平成31(2019)年3月

川崎市市民文化局市民文化振興室  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2  
電話：044-200-2029 FAX：044-200-3248  
E-mail：25bunka@city.kawasaki.jp